

令和6年度第1回川崎市高津区民間活用事業者選定評価委員会会議録

日 時	令和6年7月8日（月） 11時35分～12時45分	場 所	高津区役所5階第1会議室
出席者	委 員 垣内委員長、浅沼委員、福島委員		
説明・事務局	勝野副区長 総務課 若林総務課長、飯村課長補佐・庶務係長、八木職員、 安藤担当係長、浅倉職員 地域振興課 永田地域振興課長、石丸担当係長		
傍聴者	なし		
議 題	1 川崎市大山街道ふるさと館 指定管理業務の令和5年度評価について 2 川崎市高津スポーツセンター 指定管理業務の令和5年度評価について		
若林総務課長	お時間になりましたので、ただいまから令和6年度第1回川崎市高津区民間活用事業者選定評価委員会を始めさせていただきたいと存じます。		
勝野副区長	本日はお忙しいところ、御出席をいただきましてありがとうございます。私は、議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます高津区役所総務課の若林と申します。よろしくお願いいたします。		
	それでは次第に従いまして進めてまいります。はじめに、開会にあたりまして、高津区副区長の勝野より御挨拶を申し上げます。		
若林総務課長	委員の皆様におかれましては、区役所まで御足労いただきまして、また、ふるさと館やスポーツセンターの現地視察までしていただいて御礼を申し上げたいと思います。		
	本日の議題ですが「大山街道ふるさと館」と「高津スポーツセンター」の令和5年度の評価ということで、両施設とも指定管理者制度の導入から18年が経過し、少しずつですが改善を重ねつつ、おおむね安定した運営をしているところでございます。また、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したということもあり、5月を過ぎたところから通常の施設運営に戻っているところでございます。スポーツセンターは多くの利用者が戻ってきている状況でございます。		
若林総務課長	そうした社会情勢の変化や、施設が抱える諸課題を評価資料にまとめておりますので、委員の皆様には忌憚のない御意見を頂戴いただきまして、今後の施設運営に役立てていけるようにしたいと考えております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。		
	続きまして、この4月から新たな任期が始まりましたが、今回は委嘱状を予め委員の皆様のお手元にお送りしておりますので、委嘱状の交付に代わり、委員の皆様を御紹介させていただきます。なお、御紹介にあたりましては、五十音順とさせていただきますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。		
若林総務課長	はじめに、浅沼由紀委員でございます。よろしくお願いいたします。		
	次に、垣内恵美子委員でございます。よろしくお願いいたします。		
若林総務課長	次に、福島康仁委員でございます。よろしくお願いいたします。		
	続きまして、説明者及び事務局を御紹介させていただきます。		
若林総務課長	まず、説明者でございますが、「大山街道ふるさと館」につきましては、総務課の私「若林」、庶務係長の「飯村」、職員の「八木」でございます。		
	「高津スポーツセンター」につきましては、地域振興課長の「永田」、担当係長の「石丸」でございます。		
若林総務課長	次に、事務局でございますが、総務課の私「若林」、経理担当の担当係長「安藤」でございます。		

	どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、委員会開会に先立ちまして、委員長の選任をお願い申し上げます。 川崎市附属機関設置条例第6条の規定により、委員長は委員の互選により定めることとされております。 委員の皆様から御意見等をいただきたく存じますが、いかがでしょうか。 (互選より垣内委員に決定)
若林総務課長	委員長は垣内委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。 本日は、各施設の指定管理業務に係る令和5年度の年度評価について御審議いただきます。お手元、2施設分の資料をファイルにまとめてお送りしています。 委員の皆様から御意見を賜りまして、施設運営に反映してまいりたいと存じますので、忌憚のない御意見をいただければ幸いです。
垣内委員長	それでは、これより先の進行につきましては、垣内委員長にお願いいたします。 改めまして垣内です。よろしくお願いいたします。それでは委員会を開会します。まず、会議の公開等について、事務局から説明をお願いいたします。
若林総務課長	会議の公開等について御説明をさせていただきます。はじめに、「定足数について」でございます。本日は委員3名中3名に御出席いただいておりますことから、川崎市附属機関設置条例第7条第2項の規定により、委員会が成立しておりますことを御報告させていただきます。 次に、事務局から御提案させていただく事項でございます。1点目は、「会議の公開について」でございますが、本日の会議におきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条に規定する、非公開に当たる事項は取り扱わないことから、同条例第3条により原則公開とさせていただきたく存じます。 2点目は、「会議録について」でございますが、本日の会議録につきましては、要約方式により作成するものとし、また、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議録の内容は審議会等が指定した者の確認を得るとされておりますことから、全ての委員により確認していただくものとさせていただきたく存じます。 なお、会議録につきましては、発言者名を記載するものとし、文書開示請求等があった場合には、発言者名は原則開示されることをあらかじめ御承知おきください。
垣内委員長	ありがとうございます。ただいま、会議の公開等について事務局から説明がございました。会議は公開となること、会議録は要約方式により作成すること、会議録の確認は全ての委員により行うこと、このとおり進めるものとしてよろしいでしょうか。
各委員	<異議なし>
垣内委員長	異議なしということでそのように決定します。次に、傍聴について事務局から説明をお願いいたします。
若林総務課長	はい。本会議におかれましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第7条の規定により、「審議会等の会議が非公開とされたときを除き、実施機関の定めるところにより、審議会等の会議を傍聴することができる」と定められておりますことから、何人も傍聴が可能な会議となっております。なお、現在のところ傍聴の申し出はございません。説明は以上でございます。
垣内委員長	ありがとうございます。傍聴人の申し出がないことを確認しました。会議途中で傍聴の希望があった場合には、事務局からお知らせ願います。それでは審議に入ります。本日は2件の議題がございます。

若林総務課長	はじめに、議題1「川崎市大山街道ふるさと館 指定管理業務の令和5年度評価」について、担当課から説明をお願いします。 大山街道ふるさと館の令和5年度評価について御説明させていただきますので、資料1ページの評価シートを御覧ください。 はじめに、「1 基本事項」でございます。「施設の名称」は、「川崎市大山街道ふるさと館」で、当施設は、大山街道に関わる歴史や民俗に関する資料と、郷土にゆかりのある人の美術、文学等の作品の展示を行うとともに、市民に学習の場を提供し、市民文化の発展に寄与することを目的として平成4年に開館いたしました。東急田園都市線の「溝の口駅」と「高津駅」の中間に位置しており、高津区の重要な地域資源である大山街道の中核となる施設でございます。資料の最終ページに当施設のパンフレットを添付しておりますので、後ほど御参照ください。 「事業者名」は、「公益財団法人 川崎市生涯学習財団」と「認定特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター」で構成する「川崎市大山街道ふるさと館共同運営事業体」でございます。第2期（平成21年度）から継続して指定管理者に選定されております。 「指定期間」は、平成31年4月1日から令和6年3月31日までで、評価対象である令和5年度は、第4期の最終年である、5年目にあたります。 次に、「2 事業実績」でございますが、「利用実績」は、貸室利用者数3万2732人、貸室利用件数2,189件、展示室利用者数1万529人で、「収支実績」は、収入総額2908万1288円、支出総額2864万9794円でございます。 「サービス向上の取組」は、「まちの企画室」との事業連携の強化により、地域の拠点としての役割を担い、地域活性化に貢献したこと、世代問わず地域の文化や歴史を学ぶことができる企画展を開催することで、展示室の観覧者数を維持し、当館の利用者数の獲得につなげたこと、談話室の椅子やテーブルの入れ替え、イベントホール及び第2会議室のカーテンの一新、和室のふすま及び障子の張り替えなど、来館者が快適に施設を利用できるよう、各種整備を行ったところでございます。 次に、「3 評価」でございますが、はじめに、「利用者満足度」について、評価を「4」としております。これは、9月及び3月に開催した「ふるさと館まつり」において、市民提案型事業である「まちの企画室」との事業連携や地元の商店の協力のもと、魅力あるイベントを行うことで、昨年度の合計来場者数5,866人を上回り、今年度は6,347人と多くの来場者を獲得したことや、貸館事業においては、外壁改修及び屋上防水改修工事の影響により、貸館業務の停止や駐車場の利用不可等の条件がある中で、収入が285万円余となり、開館以来31年間で2番目の貸室収入となったことから、事業成果が認められるため、「仕様書等を上回る業務運営が行われている」としたものでございます。 次に「収支計画・実績」について、評価を「3」としてしております。これは、節電の取組により、東京電力及び国の節電プログラムに参加し、一部電気料金の負担を軽減したことで、削減分の電気料金 予算を必要な備品等の購入費及び修繕費として支出し、限られた予算内で、臨機応変に適切な執行を行っていることから「仕様書等どおり適正に業務運営が行われている」と評価したものでございます。 2ページにまいりまして、「サービス向上及び業務改善」について、評価を「4」としてしております。これは「まちのマイスター講座」において、地域で活躍する市民の協力のもと、多くの市民に質の高い学習機会を提供したことや、市制100周年記念事業との連携事業として「白黒カラープロジェクト写真展」を開催するなど、市との連携が一層強化されたこと、展示においても、市民ミュージアムとの連携で開催した「昔のくらしと道具たち展」や、新たな切り口で地域の歴史を紹介した「高津で生きた女性たち展」など、魅力的な企
---------------	---

画展を実施することで、今年度も展示室の入場者数が1万人を超えたこと、さらに施設整備においても、談話室の椅子やテーブルの入れ替えなどの各種整備を適切に実施いたしまして、昨年度に引き続き、ふるさと館の利用者総数が6万人を超えたことから、地域および施設の活性化に寄与する取組を行ったと認められるため、「仕様書等を上回る業務運営が行われている」としたものでございます

次に、「組織管理体制」について、評価を「3」としております。これは、全ての時間帯に財団職員が配置されるようシフトを調整し、管理運営上の事務処理や利用者への対応をきめ細やかに実施したことや、非常時における、利用者及び職員の安全管理体制を整えていることを、「仕様書等どおり適正に業務運営が行われている」としたものでございます。

次に「適正な業務実施」について、評価を「3」としてしております。これは、施設の老朽化が進む中、定期点検や各種修繕を実施するなど、適切な施設管理がなされていることや、当施設に貯蔵された資料の保存対策のため、衣類の資料について、防虫剤の交換を適切に実施したことなどを、「仕様書等どおり適正に業務運営が行われている」としたものでございます。

3ページにまいりまして、「4 その他加点」でございますが、令和5年度においては特筆すべき項目がないため、加点の対象とはしておりません。

次に、「5 総合評価」でございますが、各評価を踏まえまして、評価点合計は72点、評価ランクは「B」としてございます。

次に、「6 事業執行（管理運営）に対する全体的な評価」でございますが、外壁改修等の工事実施に伴う貸館業務の停止や、駐車場の使用不可などの条件がある中で、工事業者及び市と綿密な調整を行い、約半年間にわたり、臨機応変な対応を行ったことで、貸室利用の減少を最小限に留め、開館以来31年間で2番目の貸室収入につながったことは、施設運営課題への対応と利用者サービスレベルの維持の両立が行われたと認められます。

また「まちの企画室」や市との事業連携、高津区民祭等を通じた地域への協力など、年間を通して、地域の拠点としての役割を担ったことは、大山街道や高津区の活性化に貢献したと考えております。そのほか、支出や施設設備管理等についても、適切に行ったものとして認められると考えております。

最後に「7 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」でございますが、過年度の取組を踏まえ、事業計画に基づき事業を適正に実行するとともに、次年度に迎える市制100周年など、市政全体の施策を意識し、当施設の実在感を高め、来館者増につながる取組を検討すること、貸室業務について、稼働率の上昇に伴って生じる課題などを念頭に置き、貸室利用料収入の向上の実現に向けて、一層工夫と努力を行うこと、地域住民の理解のうえで事業が成り立っていることを認識し、丁寧な説明を継続して行うこと、利用料金のキャッシュレス決済の導入を検討するなど、利便性の向上による新規利用者の獲得に向けて工夫と努力を行うこと、一部講座で実施した、先着申込メールフォームの試験導入について、試行で生じた課題を整理し、効果的な導入方法を検討することで、市民の利便性の向上及び業務改善に取り組むこと、博物館事業について、常設展示の充実も含め、イベントに頼らない、館の認知度向上に努めること、ウォーキングステーション事業等の利用者に対するさらなるアピールを検討すること、これまでに構築した地域団体との良好な関係を維持すること、「ふるさと館まつり」以外にも、機会を捉え、利用者の増加に向けて一層努めること、市民はもとより訪日外国人や観光客などにとっても、魅力ある館となるよう、広報や展示内容の充実に努めること、大山街道や高津区の振興に寄与できるよう、より一層の努力と工夫を行いまして、管理運営を実施することとしております。

説明は以上でございます。

垣内委員長	ありがとうございました。ただいまの御説明を踏まえて、この評価シートを確定していきたいと思います。まず、1「基本事項」、2「事業実績」について、御質問等ございますか。
各委員	＜質問なし＞
垣内委員長 福島委員	「利用者満足度」については、評価段階が「4」ということですので、要求水準を上回るといった評価になっております。先ほど視察をしていただきましたが、施設が明るく綺麗になっており、利用者の満足度が上がっていることを実感しました。この「4」という評価段階につきまして、こちらでよいでしょうか。
各委員	＜異議なし＞
垣内委員長	「収支計画・実績」について、「3」ということで適正に行われたという評価になっているところです。収入も過去に比べて2番目に多いということで評価したいという気持ちもありますが、昨年度最高収入という年も3であったため、致し方ないとも思いますが、いかがでしょうか。
浅沼委員	電気代が少なくなった分をうまく利用し、和室やカーテンを綺麗にするなどうまく配分していると感じたため、「4」の評価でもよいかと思います。
八木職員	加点をしなかった理由といたしましては、前年度と比較すると貸室の利用件数が減っているところもあり、節電の取り組みで電気料金が削減できたということが言い切れないため、加点いたしませんでした。委員の皆様意見を頂戴いたしまして、削減した分を備品費等の支出に適切に執行したという面では加点対象としてもよいのではと感じております。
垣内委員長	小さいことだとしても、効率的・効果的な支出という意味ではうまくなさっているといえるのではないかと思います。工事による貸館が停止していた期間は先ほどヒアリングでお聞きしましたが、日数的には多くなかったという事情もありました。昨年度に比べると収入が上がったということではないですが、中身のところ、クオリティで評価してもよいのではないかと思います。福島先生、いかがでしょうか。
福島委員	節約して効率的にしたものを、市民のサービス向上に努めたということで、効果があつたと判断することができると思いますので、その努力を評価してもよいと感じました。
垣内委員長	それでは、収支計画のうち「効率的・効果的な支出」の部分については、「4」ということでよろしいでしょうか。また、記載内容についても委員の皆様から意見があつた中身の部分がわかるように加筆してください。
	続きまして「サービス向上及び業務改善」について、「4」という評価となっています。記載内容、評価段階についていかがでしょうか。少し工事があり、駐車場が使えないなど影響があつたかと思いますが、安定した運営はなされているかと思います。
各委員	＜異議なし＞
垣内委員長	それでは、次「組織管理体制」について、「3」となっております。評価段階、評価理由について、こちらでよろしいでしょうか。
福島委員	昨年度に引き続き、財団職員を4名体制とする、とされており、さらに館長を土日勤務に配置したとの記述があります。これは令和5年度からでしょうか。
浅沼委員	館長が土日勤務をされているということであれば評価シートに記載した方がよいのではないのでしょうか。
福島委員	もし令和5年度からの取り組みであれば評価に値すると思います。
八木職員	館長の土日勤務については、令和4年度から引き続きの取り組みとなります。
垣内委員長	令和4年度から引き続き、財団職員を4名体制とするほか、館長を土日勤務という記載を入れてもらい、評価しているという点を追記してもらった方がよいと思います。評価

各委員 垣内委員長	点自体は「3」で据え置きということでよいでしょうか。 <異議なし> 「適正な業務実施」について、「3」の評価となっています。施設整備の保守点検や整備のところとなりますが、適正に行ったというところでの評価ということで、「3」でよろしいでしょうか。
各委員 垣内委員長	<異議なし> 4「その他加点」について、今回は特筆すべき点はないとのことですが、先ほど現地視察をした際に、白黒写真をカラー化するという、高津区役所の試みに協力したと仰ってましたが、加点にはつながらないのでしょうか。
八木職員	区役所との連携事業という位置づけで考えており、ふるさと館としての新たな取り組みとしての加点対象とはいたしませんでした。事業としては市制100周年白黒カラーパネル展示など、市への協力は非常に行っている状況ではございます。
浅沼委員	市制100周年に十分協力していると思ったので、その点で加点してもよいと感じました。
垣内委員長	前回の評価を見ると加点をしていて、かわさきカーボンゼロチャレンジの話です。これは継続であり、新しい試みではないということで加点はしていないということでしょうか。
八木職員	おっしゃるとおりでございます。
垣内委員長	令和6年度の100周年記念に向けては令和5年度には何もしなかったのでしょうか。
八木職員	令和5年度は、白黒カラー化プロジェクト写真展を開催した経緯がございます。
垣内委員長	それを加点とすることはできないのでしょうか。
八木職員	市の主催の事業として、ふるさと館にて展示を行った、という経緯であり、ふるさと館としての新たな資料の提供等があれば新たな加点対象としたところですが、100周年としては連携が少し弱かったかなということで新たな加点をしなかったところでございます。館の魅力アピールという面では連携不足というところもあり、そのような判断とさせていただきます。
若林総務課長	令和6年度については、100周年にかなり力を入れていますので、加点対象としてあげられるかと思います。
垣内委員長	そうしましたらこのところは加点はなしということでよいでしょうか。
各委員 垣内委員長	<異議なし> 5「総合評価」に関しては、72点から2点上がり、74点の「B」ランクとなります。 6、7については、全体的な評価と来年度、令和6年度に向けた指導事項になりますので、併せて議論したいと思います。
八木職員	インバウンドの需要が増加している状況で、川崎市でもインバウンド入ってこられていると思うのですが、なかなかふるさと館まで行く人は少なそうで、外国語の資料がなかったようでしたが、どのようにお考えでしょうか。
八木職員	数字として外国人のお客様の把握はできていない状況ではありますが、立地的に施設単体を目的として外国人市民の方が訪れてもらうことが難しい施設でございますので、ウォーキングステーション事業でしたり、他施設との連携による集客が必要と考えております。また川崎市国際交流協会とも連携し、通訳が同行したまち歩きも実施しており、様々な側面からアプローチしていきたいと考えております。
浅沼委員	キャッシュレス決済とイベントに頼らない館の認知度の向上という内容が昨年度と一緒ですが、進歩がなかったということでしょうか。
八木職員	キャッシュレス決済につきましては、第4期の導入は見送っているところでございます。次期については指定管理者からも提案がありましたとおり、利用者のニーズを把握してき

	ているところでございますので、第5期から、導入においての人的・経済的な負荷を考えながら、段階的、総合的に検討してまいります。 館の認知度向上については、正直なところ目下の課題でございますが、ふるさと館祭りの来客数合計は伸びてきているところでございますが、それ以外については、事業・他施設との連携も踏まえながら、館の存在をアピールしていく方向で進めていくところでございます。 市民ミュージアムとのコラボレーションについて、市民ミュージアム自体が浸水してしまった状況で、これから生田緑地に拠点を作られるかと思いますが、こういったコラボレーションをベースにした街中ミュージアムといったサテライトがすごく重要になってくると思っていますが、常設展示の充実というあたりが、市民ミュージアムが沢山持っている、被災しなかった物があると思うので、そういうのをうまく使うということも大事かと思っています。そのあたりも視野に入れているということでよいでしょうか。
垣内委員長	
八木職員	おっしゃるとおりでございます。先ほど現地視察にて御覧いただきました、市民ミュージアムとの企画展もございましたけれども、年間をとおして、事業連携及び綿密な打ち合わせを行っておりまして、企画展のみでの関わりではなく、お互いの学芸員の交流等も行っていくことで、常設展の充実につなげていきたいと考えております。 御意見を頂戴いたしました内容についても、追記させていただきます。
福島委員	広報について、ありがちなのがホームページを充実させるとかそういうことかと思いますが、単体で広報というよりも訪日外国人が認知しやすいような、点ではなく、線や面の広報を探っていただくようなことはないでしょうか。
八木職員	訪日外国人が訪れやすい日本民家園での英語表記パンフレットの配架ということは行っていますが、実際のところ点の広報になってしまっているところもあり、プッシュ型のSNS等の利用も含めてアプローチをしていくよう指導していきたいと思っております。
福島委員	どこかの施設に行ったら、この施設も行けるといったような、そのような取り組みがあったほうが、日本文化に興味のある方は一定数いらっしゃると思うので、今日の企画展の展示物でも日本の昔の状況がうまく表現できているので、もったいないと感じました。
垣内委員長	具体的にどこと、どのように連携していくかといった内容は書きづらいとは思いますが、今は「広報の充実に努める」と大きめの言葉で指導されていますけれど、中身につきましては、委員から意見のあった内容を踏まえて御指導いただければと思います。記載内容については、この内容でよろしいでしょうか。
各委員	<異議なし>
垣内委員長	以上、総括いたします。評価シート3、「収支計画・実績」の「効率的・効果的な支出」については、評価段階を「4」するという事で評価点が変わります。併せて、文章については、審議の中で意見があった部分について、追記していただくこと、これらを修正したうえで評価を確定してよいでしょうか。
各委員	<異議なし>
垣内委員長	次に、議題2「川崎市高津スポーツセンター指定管理業務の令和5年度評価」について担当課から御説明をお願いいたします。
永田地域振興課長	高津区役所地域振興課長の永田でございます。 私からは高津スポーツセンターの令和5年度評価の説明をさせていただきます。 はじめに、「1」の基本事項として、高津スポーツセンターの施設概要でございます。高津スポーツセンターは、平成9年に開館し、平成18年から指定管理者制度を導入、導入時から「NPO法人高津総合型スポーツクラブSELF」と「株式会社カワサキスポーツサービス」の共同事業体「SELF高津スポーツセンター事業体」が管理運営を行ってお

り、第4期については、「NPO法人高津総合型スポーツクラブSELF」が単独で管理運営を行っています。

続きまして、施設の所在地ですが、東急田園都市線の二子新地駅または高津駅から徒歩8分と平坦な道のりで、住宅地の中に位置しています。開館時間は、午前9時から午後9時30分まで、毎月第4月曜日と年末年始が休館日です。

団体利用については、大体育室、小体育室、第1・第2武道室、研修室について、事前予約が必要となっており、3時間ごとの一日4コマの時間区分で、貸出しを行っています。個人利用については、決められた曜日、時間で実施している個人開放事業（スポーツデー）と、トレーニング室が利用できます。その他、定期教室としてテニス、卓球、バドミントン、体操、ダンスなど50種目以上のスポーツ教室を指定管理者の企画で行っています。

それでは、令和5年度評価の説明をいたします。

資料1ページを御覧ください。令和5年度は第4期指定期間の3年目となります。

まず、「2」の事業実績についてです。令和5年度の年間利用者数は、231,200人であり、前年度比92.8%となっております。ただし、令和5年度は下半期に大規模工事を実施したことにより、大小体育室が3か月間利用中止となりました。この工事期間を除くと利用者数は前年比107%となっております。なお、工事に伴う営業制限としては、大小体育室の利用中止の他、駐車場利用台数の制限がされたという状況でございます。

続きまして、収支実績ですが、令和5年度は、収入合計「125,121,936円」、支出合計「124,650,121円」、収支差額は「471,815円のプラス」となっております。

なお、令和5年度については、新型コロナウイルス感染症に係る補償はございませんが、昨年に引き続き、近年の原油価格高騰に係る光熱費の一部補填を行っており、補填額は「668,534円」。加えて、工事に伴う施設利用中止に係る補償として、「5,616,994円」の補償を行っております。

続きまして、「3」の令和5年度の評価の説明でございます。評価段階を加点した項目や昨年度から評価段階に変動があった点を中心に説明いたします。

まず、分類「利用者満足度」の評価項目でございます。「利用者満足度」につきましては、Webと手書きの併用により、年2回の利用者満足度調査を実施し、各項目とも概ね90%以上が「大満足又は満足」との回答を得ており、高い満足度を維持できております。また、当該調査だけでなく、個々に寄せられる意見・要望についても、可能な限り即時対応に努め、即時対応が困難の事項についても職員運営会議等で共有し改善策を検討するなど、利用者目線に立った施設運営がなされていた点を評価いたしました。

続きまして、分類「収支計画・実績」の項目でございます。「適切な金銭管理・会計手続」につきましては、年間を通して適正な会計処理を行っており、特に、キャッシュレス決済については、令和5年度は約40%が利用しており、導入から3年が経過し利用率も約2倍に増え、利用者の利便性向上にもつながっている点を評価いたしました。

続きまして、2ページをお開きください。分類「サービス向上及び業務改善」についてです。まず、「施設の利用提供」については、Instagramを活用し、教室事業等の動画配信を開始した他、施設利用者である著名アスリートのインタビュー記事を広報誌やホームページに掲載するなど、様々な媒体を活用した広報事業を展開していること、また、授乳室の新設やトイレ出入口等への点字表示などのバリアフリー対策を計画的に実施していること、さらには、省エネ対策として遮熱カーテンの設置や、防犯対策として駐車場の電灯増設など快適な利用環境づくりに取り組んでいることを評価いたしました。

次に、「トレーニング室を含む個人開放事業」では、スポーツデーについて、満足度調査

において回答者全員が今後も継続利用したいと回答するなど高い評価を得た他、障がい者スポーツデーの利用者増加にも積極的に取り組んでいた点を評価しました。また、トレーニング室については、マシン利用事故ゼロを達成するとともに、有料パーソナルトレーニングの再開もあり、利用者数増加につながった他、「女性優先（専用）エリア」の周知が図られ、利用者も500名以上増加しており、これらを評価したものでございます。

次に、「教室事業」については、工事による利用中止期間を考慮して、実施時期や回数、開催場所などを設定した他、特別教室（スポット実施）を充実させるなど、利用者数及び収入確保につなげる取り組みを実施しており、定期教室の充足率は84.9%と高い水準を保つことができた点や、参加者の意欲や利用継続率の向上につながる取り組みを行った点を評価いたしました。

次に、「業務改善によるサービス向上」及び「利用者の意見・要望への対応」については、満足度調査などに加え、来館者への明るく丁寧な声掛けを行うことでコミュニケーションを図り、積極的に利用者のニーズ把握に努めていたこと、また意見・要望について改善策を検討するなど、きめ細やかな取り組みを行っていた点を評価いたしました。

続きまして、分類「組織管理体制」でございます。まず、「適正な人員配置、連絡・連携体制」につきましましては、施設運営に関しては、適正な人員配置が確保されており、満足度調査でも受付対応に関して95%以上が満足という結果で適切な施設運営ができていたと考えております。一方で、個人情報漏洩事案発生時において、事案発覚後の区への第一報の遅れや、その後も担当者により報告内容が異なるなど、所管課への連絡体制について指導が必要な事実があったことから、プラス面マイナス面を踏まえ、評価段階を「3」としてしております。また、「安全・安心への取組」につきましましては、年間を通じて大きな事故等なく運営できていた点や、大雨警報発令時における施設の安全確認などを適切に実施していた点、コロナ禍で停滞していた避難所運営会議や訓練について、地域の自主防災組織や区と連携して実施するなど、施設管理者として高い意識を持って防災対策に取り組んでいた点を評価しました。また、「コンプライアンス」の項目ですが、「空き情報メール配信サービス」において、人的過失（ミス）により、全員のメールアドレスが表示された状態で各個人あてに送信してしまう個人情報漏洩事案が発生しました。件数は92件、対象者に経緯の説明とお詫び行うとともに、ホームページで本事案の発生について公表しました。再発防止対策として、メール配信をメールマガジン形式に変更した他、情報セキュリティ研修を実施したところですが、事案発覚後の対応等を含め、評価段階を「2」に減点としております。

3ページをお開きください。続きまして、分類「適正な業務実施」のうち「施設・設備の保守管理」「清掃業務」についてですが、施設の不具合を適時確認し、修繕箇所の状況把握に努め、区役所に適切に情報共有しながら必要な修繕・補修を行っている他、昨年度に続き大規模工事が実施されましたが、施設管理者として適切に対応し、トラブルや混乱なく運営を行っていた点を評価しました。また、清掃業務については、コロナ5類移行後においても、丁寧な館内清掃を継続し、満足度調査においても90%以上が館内清掃に満足と回答するなど、快適な利用環境づくりが図られている点を評価しました。次に「警備業務、外構・植栽管理、備品管理」についてです。外構・植栽管理については、エントランスの植栽が常に良好な状態で維持され、施設のシンボルツリーとして利用者から認知されている他、館外の特徴のある樹木への看板設置や緑のカーテンづくりに継続して取り組むなど、居心地の良い空間づくりを進め、利用者や近隣住民からも高い評価を受けている点は評価できるものと考えております。一方で、備品管理について、指定管理者の認識誤りにより、過年度において既に廃棄報告がされている備品（卓球台）の一部が、実際には廃

	棄されず、指定管理者の判断により、市内小中学校などに配置（再利用）されていることが判明し、指導を受ける事実がありました。これらの点を考慮し、評価を「3」としています。 評価項目の最後、分類「4」の「その他加点」の評価項目「市の施策課題への取組」については、障がい者スポーツデー利用者増加のため積極的に取り組んでいることや、パラスポーツ体験イベントの実施を始め、かわさきパラムーブメントの推進に積極的に取り組んでいた点を評価しました。また、高津区地域デザイン会議や高津区健康づくり推進連絡会議への参加や、区担当課と連携し、「寄席」と「運動」を組み合わせたイベントを実施するなど、市政、区政の課題解決に向け積極的に取り組んでいた点を評価し、加点を「3」としております。 よって、「5」の令和5年度の評価につきましては、総合評価が「73.8点」となりますので、70点以上80点未満の評価ランク「B」とさせていただきます。 続いて、「6」の事業執行（管理運営）に関する全体的な評価についてですが、各種事業の実施に当たり、利用者ニーズの把握を的確に行い、教室プログラムの改善や障害者スポーツの普及、地域に根ざしたイベントの開催など、これまでの3期15年間管理運営により培った経験を活かし、利用者へのサービス向上に多角的に取り組んでいる点は評価できるものと考えております。また、指定管理者自身が総合型地域スポーツクラブであるという特性を活かし、地域団体等と連携した各種取組を積極的に展開しており、地域から愛着を持たれる生涯スポーツの拠点としての役割を果たしております。 一方で、人的過失（ミス）や認識誤りによる不適切な事務処理事案が複数発生していることから、個人情報保護には特段の注意義務をもってあたることはもちろん、条例、規則等に則り適正な管理運理に努め、利用者からの信頼を損なうことがないように再発防止に取り組んでいただきたいと考えております。 最後に、「7」の事業執行（管理運営）に対する指導事項等についてですが、今後も多様なニーズに対応するための事業を積極的に展開するとともに、利用者数の増加や稼働率、教室充足率の向上、利用料収入の確保という点を意識しながら、効率的・効果的な施設運営に取り組んでいくこと。また、複数発生した不適切な事務処理事案を踏まえ、再発防止に向けた取り組みを推進するとともに、条例や仕様書、協定書に基づく適正な業務遂行に努めること。さらには、令和6年度はパリオリンピック・パラリンピックの開催や川崎市市制100周年の節目の年であることから、「かわさきパラムーブメント」の推進はもとより、多くの利用者が市の魅力を感じられるような取り組みを推進すること。 以上の点を踏まえながら、引き続き行政と連携しながら適正な管理運営に努めていただきたいと考えております。 高津スポーツセンターに関する説明は、以上でございます。
垣内委員長	ありがとうございました。それでは評価シートの確定作業を進めていきたいと思います。 まず、1「基本事項」、2「事業実績」について、御質問ございますか。
各委員	<質問なし>
垣内委員長	それでは3の評価に入っていきたいと思います。今説明がありましたが、それぞれの評価段階、評価理由について御質問等あればお願いいたします。 まず、「利用者満足度」です。「利用者満足度」が「4」、「事業成果」が「3」となっています。ここはこちらでよいでしょうか。
各委員	<異議なし>
垣内委員長	次に「収支計画・実績」となっております。「適切な金銭管理・会計手続」が「4」、それ以外が「3」となっております。キャッシュレス決済が非常に進んだということの評価

各委員	されたということですが、よろしいでしょうか。
垣内委員長	＜異議なし＞ 次のページにまいります。「サービス向上及び業務改善」です。「適切なサービスの提供（地域との連携、提案事業等）」が「３」、それ以外が「４」となっています。
浅沼委員	「適切なサービスの提供（地域との連携、提案事業等）」だけが「３」となっていますが、ここが一番頑張っていると思いますが、なぜ「３」なのでしょう。
垣内委員長	地域の方々が沢山いらっしゃるのも現地視察で拝見しました。なぜ「４」にならないのか、補足説明をお願いします。
石丸担当係長	地域との連携と提案事業の項目となっております、地域との連携に関しましてはこちらに記載されているとおり、評価に値すると思っておりますが、評価を「３」としたのは、提案事業に係る収入であるその他収入、こちら 76 ページに記載しておりますが、年間の予算額 2,450,000 円に対し、決算額が 879,490 円というところもあり、実施できなかったイベントも多く、総合的に判断して「３」という評価にいたしました。
垣内委員長	実施できなかった理由は工事に関係しているのでしょうか。
石丸担当係長	工事とは関係なく、募集はかけましたが、人数が集まらなくて実施できなかったというところもありました。
浅沼委員	「地域との連携」と「提案事業」については、別の評価項目とすることはできないのでしょうか。
石丸担当係長	評価シートの様式については確認をさせていただきます。
垣内委員長	提案事業は特に地域をターゲットにしているといった事情もあるのかもしれませんが、2つの項目に分けられるかどうか検討をお願いします。今回はこのフォーマットでの評価といたしますが、提案事業に関する記載を追記していただき、バランスをとっている評価となっていることが分かるような記載をお願いします。それを踏まえ、評価は「３」でよいでしょうか。
各委員	＜異議なし＞
垣内委員長	「組織管理体制」につきましては、「安心・安全への取組」が「４」、「コンプライアンス」が「２」となっています。メールの誤配信が主な理由かと思いますが、こちらは提案どおりでよいでしょうか。
各委員	＜異議なし＞
垣内委員長	次に「適正な業務実施」にまいります。「施設・設備の保守管理、整備、清掃」が「４」、「警備、外構・植栽管理、備品管理」が「３」となっております。1点質問させてください。廃棄すべき卓球台が小中学校に再利用されたとの記載がありますが、これは再利用されてはいけない危険な卓球台が再利用されているということでしょうか。再利用されること自体は悪いことではないので、このあたりどのような趣旨なのか、補足説明をお願いします。
石丸担当係長	おっしゃるとおり、再利用に関しては問題ないと考えておりますが、この事例に関しては、指定管理者から所管課に対しては、卓球台を廃棄するとの報告がありまして、市の方で廃棄するという処理をしました。その後、廃棄されているものと認識をしていましたが、一時保管した後、学校とのつながりの中で再利用していたというところでした。卓球台は市の備品ですので、正しい手続きを踏んで、小中学校へ移す手続きを行えばよかったのですが、所管課へ報告なく、再利用を行い、何年か経過後にその事実が判明したことが問題と認識しております。
垣内委員長	ここは評価「３」でよいでしょうか。
石丸担当係長	同じ括りの中で評価できる内容も含め総合的に判断し「３」といたしました。

垣内委員長 各委員 垣内委員長	この箇所につきまして、提案どおりとしてよいでしょうか。 ＜異議なし＞ 4「その他加点」については、かわさきパラムーブメントがあるので3点ということではよいでしょうか。 5「総合評価」に関しては、73.8点の「B」ランクとなります。ここまでよろしいでしょうか。
各委員 垣内委員長	＜異議なし＞ それでは、6、7について、併せて議論したいと思います。今までの説明を踏まえ、追記すべき点、御質問ございますか。
福島委員	7のところで、複数発生した不適切な事務処理事案について、再発防止も必要ですが、市への報告を始めとする事案が生じたときの処理の仕方について、御指導いただけるようなことを入れるよう御検討ください。
垣内委員長	これだけコンプライアンスや、市の備品の管理が何年間もわからなかったというのは問題ですので、丁寧に記載していただくということでよろしいでしょうか。
各委員 垣内委員長	＜異議なし＞ それでは確認いたします。高津スポーツセンターにつきましては、評価段階の変動はございません。3「評価」の「サービス向上・業務改善」、7「来年度の事業執行（管理運営）」に対する指導事項等の記載について、委員の先生方の御意見を踏まえて追記していただくこと、これらを修正したうえで評価を確定してよいでしょうか。
各委員 垣内委員長	＜異議なし＞ 以上で本日の審議は終了となりますので、これをもって委員会を閉会します。事務局から連絡事項等ありましたらお願いします
若林総務課長	垣内委員におかれましては、議事の円滑な進行、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、御審議ありがとうございました。本日の会議録、評価で御指摘いただきました部分につきましては、事務局で作成し、後日、委員の皆様宛てにメールにて確認を依頼させていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。 本日はありがとうございました。 以上
	【会議録確認】 令和6年7月16日 垣内委員長確認 令和6年7月12日 浅沼委員確認 令和6年7月11日 福島委員確認